

株 主 各 位

京都市伏見区桃山町根来12番地4  
**第一精工株式会社**  
代表取締役社長 小 西 英 樹

## 第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13  
メルパルク京都 6階 貴船（会議室C）  
（末尾の会場ご案内函をご参照ください）
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第55期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第55期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

#### 4. 本定時株主総会ご出席に関する事項

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

#### 5. その他本招集ご通知に関する事項

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daiichi-seiko.co.jp/>) に掲載させていただきます。

以 上

---

### 《事業説明会開催のご案内》

本定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主様向け事業説明会を開催させていただきますと存じます。株主様の当社に対するご理解を深めていただく一助になれば幸いに存じますので、お時間の許す株主様には本定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申し上げます。

なお、事業説明会においては、お食事等のご用意はございませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度において世界経済は、米国では企業の景況感の改善により、設備投資の増勢や、良好な雇用・所得環境に伴う個人消費の堅調な推移などを背景として景気の拡大傾向が続いており、また、欧州でも内需主導で安定して景気の回復が進むなど、先進国経済は概ね順調に推移しました。更に、中国やその他新興国においても、輸出の増加などにより緩やかながら成長を継続しており、世界経済の回復傾向が続きました。

わが国でも、堅調な海外景気を背景に、企業と家計の所得改善が消費と投資の増加を支える動きが続き、緩やかな回復基調で推移しました。

そのような状況下において、当連結会計年度の売上高は51,925百万円（前年同期比13.3%増）、営業利益2,604百万円（前年同期比549.2%増）、経常利益2,509百万円（前年同期比213.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,667百万円（前年同期比959.9%増）となりました。

### [セグメント別状況]

#### (電気・電子部品事業)

電気・電子部品事業は、ノートパソコンやスマートフォンの販売が底堅く推移したことから、それらに使用されるコネクタを中心に伸長しました。アンテナ用超小型RF同軸コネクタはスマートフォン向けが伸び悩んだものの、IoT分野における新たな無線通信需要の取り込みが進んだことから、全体としては堅調に推移しました。細線同軸コネクタは、ノートパソコンのパネル接続向けでシェア回復の動きがみられ伸長しました。また、FPC/FFCコネクタはゲーム機やスマートフォン向けに伸長し、基板対基板コネクタは高周波ノイズ対策を施したフルシールドコネクタがノートパソコンの内部接続向けに採用が進みました。HDD関連部品は、サーバーやゲーム機向けの需要が堅調に推移したことから、それらに使用される機構部品が伸長しました。

その結果、当事業の当連結会計年度の売上高は29,589百万円（前年同期比13.2%増）となり、営業利益は3,349百万円（前年同期比142.7%増）となりました。

#### (自動車部品事業)

自動車部品事業は、北米や中国を中心とした自動車販売が堅調だったことから、燃費、環境、安全性能の向上に寄与する車載用センサ等の電装部品は高水準の受注が継続しました。また、車載用コネクタは、LEDヘッドライト等に使用されるSMTコネクタの採用車種が拡大し好調に推移したことに加え、その他の各種電子制御用コネクタも伸長しました。

その結果、当事業の当連結会計年度の売上高は19,457百万円（前年同期比7.6%増）となり、営業利益は1,696百万円（前年同期比24.1%増）となりました。

#### (設備事業)

設備事業は、スマートフォンの大容量化や自動車の電装化、データセンター需要の高まり等を受けメモリ市況が好調に推移し、半導体メーカーの設備投資意欲が高まったことから半導体樹脂封止装置や金型の受注が大幅に伸長しました。また、スマートフォン等のSMTタイプ薄型半導体向け自動テープ貼付機も好調を維持しました。

その結果、当事業の当連結会計年度の売上高は2,878百万円（前年同期比77.4%増）となり、営業利益は373百万円（前年同期比572.8%増）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、新技術の開発強化及び取引先の要望に対応するため、金型及び機械を中心に11,980百万円を投資しました。

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、引き続き景気の拡大傾向が続くと予想されますが、米国の政権・政策運営の不透明感や英国の欧州連合（E U）離脱交渉の行方、更には北朝鮮情勢を巡る緊張感の高まりなど、主に政治的・地政学的リスクが経済成長の妨げとなることが懸念される状況が続くと思われます。

わが国経済も、企業収益や雇用の改善基調を維持し、景気は緩やかな拡大が見込まれますが、上記世界経済の不確実性等により、先行きの不透明感を残しながら推移するものと思われます。

このような状況の下、当社グループの電気・電子部品事業は、今後新たな需要が見込まれる I O T 関連、ロボット、医療、車載、サーバー等の分野においてアンテナ用超小型 R F 同軸コネクタや細線同軸コネクタをはじめとする各種コネクタの拡販に注力してまいります。また、各種電子機器において高速伝送化が加速すると見込まれることから、伝送特性に優れたコネクタの開発と拡販に努めてまいります。HDD 関連部品は、HDD の大容量化が進むと予想されることから、大容量化ニーズに対応する部品への取り組みを強化し、併せて最適地生産体制の拡充に努めてまいります。

自動車部品事業は、従来の自動車部品需要に加え、電気自動車やコネクテッドカーの普及、自動運転技術の向上等に伴う新たな需要開拓を視野に入れた活動を進めてまいります。車載用センサは次世代製品への切り替え等により、成長が一時的に弱まると予想されますが、新工場の建設等を進め、更なる成長へ向けた準備を推進してまいります。車載用コネクタは、L E D ヘッドライト等に使用される S M T コネクタなど独自技術を活用した自社ブランドコネクタの開発と拡販に引き続き注力してまいります。

設備事業は、半導体需要が引き続き好調に推移すると予想されることから超薄型成形対応の樹脂封止装置等の拡販に注力するとともに、成形技術を応用した新規ビジネスの開拓にも引き続き取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 52 期 平成26年12月期	第 53 期 平成27年12月期	第 54 期 平成28年12月期	第 55 期 平成29年12月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	46,541	48,749	45,834	51,925
経 常 利 益 (百万円)	3,098	2,344	800	2,509
親会社株主に帰属する当期 純 利 益 (百万円)	1,246	2,355	157	1,667
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	74.57	140.83	9.41	99.73
総 資 産 (百万円)	58,860	59,183	59,175	64,929
純 資 産 (百万円)	45,006	45,815	44,681	46,877
自 己 資 本 比 率 (%)	76.4	77.3	75.3	72.1

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、電気・電子部品事業、自動車部品事業及び設備事業の3事業を行っております。

各事業の主要製品は、次のとおりであります。

事 業 名	主 要 製 品
電気・電子部品事業	コネクタ及び同関連部品（細線同軸コネクタ、超小型R F同軸コネクタ等） エレクトロニクス機構部品（ハードディスクドライブ用機構部品等）
自動車部品事業	車載用センサ・コネクタ、自動車関連部品等
設備事業	半導体樹脂封止装置、プラスチック成形周辺機器等

## (7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
SINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD.	3,300千S\$	100	電子部品等の製造及び販売
上海第一精工模塑有限公司	64,820千元	100	電子部品等の製造及び販売

(8) 主要な営業所及び工場

<p>当社</p>	<p>営業所</p>	<p>本社（京都市伏見区）          東京支社（東京都港区）          東京事業所（東京都町田市）          福岡事業所（福岡県小郡市）</p>
	<p>工場</p>	<p>京都工場（京都市伏見区）          小郡工場（福岡県小郡市）          大野城工場（福岡県大野城市）          大刀洗工場（福岡県朝倉郡筑前町）          山梨工場（山梨県山梨市）</p>
<p>子会社</p>	<p>工場</p>	<p>松江第一精工株式会社          松江工場（島根県松江市）          SINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD.          イシュン工場（シンガポール）          ウッドランド工場（シンガポール）          上海第一精工模塑有限公司          上海第一・第二工場（中国 上海）          東莞第一精工模塑有限公司          東莞工場（中国 東莞）          MDI SDN. BHD.          マレーシア工場（マレーシア ジョホールバル）          LAGUNA DAI-ICHI, INC.          ラグナ工場（フィリピン ラグナ）          THAI DAI-ICHI SEIKO CO.,LTD.          タイ工場（タイ チョンブリ）          PT.PERTAMA PRECISION BINTAN          ビンタン工場（インドネシア リアウ）          VIETNAM DAI-ICHI SEIKO CO.,LTD.          ベトナム工場（ベトナム ビンズオン）          TOUCHSTONE PRECISION,INC.          アラバマ工場（アメリカ アラバマ）</p>

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
6,184 (418)	252名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（派遣社員）の年間平均雇用人数を（ ）で外数により記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,960 (113)	205名増	37.0	12.5

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（派遣社員）の年間平均雇用人数を（ ）で外数により記載しております。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社京都銀行	2,716
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,665
株式会社みずほ銀行	901
株式会社三井住友銀行	895
株式会社山陰合同銀行	588



## 2. 会社の株式に関する事項

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 20,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 16,722,800株 |
| (3) 株主数        | 3,573名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 デ ィ ー ・ エ ム ・ シ ー	7,200,300	43.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,086,700	6.5
第 一 精 工 従 業 員 持 株 会	665,780	4.0
日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	663,300	4.0
小 西 英 樹	498,200	3.0
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	279,000	1.7
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	264,500	1.6
小 西 達 也	240,000	1.4
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 証 券 投 資 信 託 口 ）	220,900	1.3
C H A S E M A N H A T T A N B A N K G T S C L I E N T S A C C O U N T E S C R O W	207,751	1.2

(注) 持株比率は自己株式（188株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	小 西 英 樹	上海第一精工模塑有限公司董事長
常務取締役	土 山 隆 治	コンポーネツ事業グループ長兼自動車部品事業本部長
常務取締役	緒 方 健 治	技術開発本部長
常務取締役	原 田 隆	アイパックス事業本部長
常務取締役	田 籠 康 利	管理本部長兼財務統括部長
取 締 役	後 藤 信 明	E & C 事業本部長
取 締 役	遠 藤 隆 吉	自動車部品事業本部車載コンポーネツ事業部長
取 締 役	原 昭 彦	アイパックス事業副本部長
取 締 役	岡 田 和 廣	株式会社ワコー代表取締役社長 株式会社ワコーテック代表取締役社長
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	橋 口 純 一	
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	庭 野 修 次	
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	中 田 均	

- (注) 1. 当社は、平成29年3月30日開催の第54期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 平成29年3月30日開催の第54期定時株主総会において、橋口 純一氏、庭野 修次氏及び中田 均氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
3. 平成29年3月30日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって、取締役福元 哲巳氏並びに監査役角田 宗熙氏及び前出 吉治氏は任期満了により退任いたしました。
4. 取締役岡田 和廣氏並びに取締役（監査等委員）橋口 純一氏、庭野 修次氏及び中田 均氏は、社外取締役であります。
5. 取締役（監査等委員）中田 均氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

7. 平成30年1月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
- ・田箆 康利氏は、管理本部長兼財務統括部長から管理本部長兼財務・人事統括部長に就任いたしました。
  - ・遠藤 隆吉氏は、自動車部品事業本部車載コンポーネンツ事業部長からアイパックス事業本部車載コンポーネンツ事業部長に就任いたしました。
8. 当社は、取締役（監査等委員）橋口 純一氏、庭野 修次氏及び中田 均氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員（名）	報酬等の額 （百 万 円）
取締役（監査等委員を除く） （内、社外取締役）	11 (2)	281 (13)
取締役（監査等委員） （内、社外取締役）	3 (3)	16 (16)
監 査 役 （内、社外監査役）	4 (4)	16 (16)
合 計 （内、社外役員）	18 (9)	314 (45)

- (注) 1. 上記には、平成29年3月30日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名を含めております。なお当社は、平成29年3月30日開催の第54期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第45期定時株主総会の決議により、年額350百万円以内と定められております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年3月30日開催の第54期定時株主総会の決議により、年額350百万円以内と定められております。
3. 平成29年3月30日開催の第54期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員）の報酬額は年額45百万円以内に定められております。
4. 平成20年6月27日開催の第45期定時株主総会の決議により、監査役の報酬額は年額45百万円以内に定められております。
5. 報酬等の額には、取締役（社外役員を除く）に対する役員退職慰労引当金の当期繰入額17百万円が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役岡田 和廣氏は、株式会社ワコーの代表取締役社長及び株式会社ワコーテックの代表取締役社長であります。株式会社ワコーと当社との間には製品開発コンサルティング及び特許権実施許諾の取引関係があります。株式会社ワコーテックと当社との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	岡 田 和 廣	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席しております。 経営者としての豊富な経験とMEMS技術に関する高度な知見に基づき、取締役会等で発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	橋 口 純 一	当事業年度に開催された取締役会16回の内15回に出席し、また監査等委員会10回全てに出席しております。 経営者として及びグローバル企業での豊富な経験に基づき、取締役会及び監査等委員会等で発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	庭 野 修 次	平成29年3月30日就任以降に開催された取締役会12回全てに出席し、また監査等委員会10回全てに出席しております。 過去の会社役員等の経験から会社経営全般に精通しており、取締役会及び監査等委員会等で発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	中 田 均	平成29年3月30日就任以降に開催された取締役会12回の内10回に出席し、また監査等委員会10回の内8回に出席しております。 主に税理士としての専門的見地から財務及び会計に関する事項について、取締役会及び監査等委員会等で発言を行っております。

- (注) 1. 監査等委員会設置会社移行前の期間において、庭野 修次氏は当社の社外監査役に就任しておりましたが、当該期間開催の取締役会4回の内3回に出席し、また監査役会3回の内2回に出席し、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の期間において、中田 均氏は当社の社外監査役に就任しておりましたが、当該期間開催の取締役会4回全てに出席し、また監査役会3回全てに出席し、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の額  
50百万円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

50百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社であるSINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD.及び上海第一精工模塑有限公司は、当社の会計監査人以外の会計事務所の法定監査を受けております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として「第一精工グループ役職員行動規範」を策定し、役職員への浸透を図る。
- ② 取締役から統括責任者を選任し、取締役その他必要な人員で構成する「内部統制・コンプライアンス推進委員会」（以下、「推進委員会」という。）と委員長直属の事務局を設置する。
- ③ 推進委員会には、各部門に対する指導権限を与える。
- ④ 各部門にコンプライアンス実務担当者を配置する。
- ⑤ 取締役、推進委員会が法律違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査等委員会に報告しなければならない。
- ⑥ 業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、各部門の業務プロセスを監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努める。
- ⑦ 内部の相談、通報窓口としてヘルプラインを設置し、社内におけるコンプライアンスに関する重要な事項がある場合は監査等委員会に報告する。  
また、その際の通報者には不利な取扱いをしない。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の基礎として、「危機管理社内マニュアル」を策定し、各部門に浸透を図る。
- ② リスク管理全体を管理本部が統括し、当社の業務執行にとってのリスクを認識した上で、その監視及び対応を行う。
- ③ 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、社長を対策本部長とし必要な人員で組織する「危機対策本部」を設置し、危機対応の措置をとる。
- ④ 新たに生じたリスクへの対応のために必要がある場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を毎月1回開催する。また、必要に応じて適宜開催するものとする。
  - ② 取締役会では、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の確認等を行うものとする。
  - ③ 取締役会とは別に経営会議を開催し、事業運営についての様々なテーマについて、議論を行う場を確保する。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、適切かつ確実に保存、管理することとし、必要に応じ閲覧可能な状態を維持することとする。
  - ② 取締役の職務の執行に係る情報、文書等は法令によって決められたものの他、会社にて重要と認められるものを選定する。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、グループ会社をグループ会社管理規程に基づき管理を行う。
  - ② 各事業部に配置するコンプライアンス実務担当者は、事業部に属するグループ会社を含め担当する。
  - ③ 推進委員会は、グループ会社全体のコンプライアンスを統括、推進する体制とする。
  - ④ 内部監査室による監査は、グループ会社も対象とし、定期的を実施する。
  - ⑤ 実務担当者、取締役、推進委員会及び内部監査室がグループ会社において法律違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査等委員会に報告しなければならない。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助すべき者が必要な場合は、監査等委員会スタッフを置くことができる。
  - ② 監査等委員会の職務の補助を担当する使用人は、監査等委員会からの要請、指示された事項を最優先に行うものとするとともに、当該使用人の異動等人事については監査等委員会の同意を要するものとし、独立性を確保する。



- (7) 監査等委員会への報告体制とその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令に違反する事実、当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査等委員会に報告をしなければならない。
  - ② 監査等委員会は、いつでも必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し報告を求めることができる。その場合は、当該取締役及び使用人は、速やかに報告をしなければならない。
  - ③ 監査等委員会は、経営会議や推進委員会会議等に出席することができる他、稟議書等の業務執行に関する重要文書を閲覧することができる。
  - ④ 監査等委員会は、内部監査室の実施する監査計画の確認や修正を求めることができる。また、内部監査の結果は適宜報告を受け、必要があると認められるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
  - ⑤ 監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに情報の交換を行うなどの連携を図っていく。
- (8) 上記(7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該費用が監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、これに応じるものとする。
- (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① コンプライアンス
- 当社の「第一精工グループ役職員行動規範（抜粋）」及び「コンプライアンス連絡規程（抜粋）」を記載したCSRハンドブックを取締役及び使用人に所持させ、またCSR勉強会を適宜開催するなどコンプライアンス意識の向上に努めております。

内部監査室が独立した立場から当社グループのコンプライアンス監査を行い、コンプライアンス上の問題の有無について内部監査報告会で報告しております。

当社ウェブサイトに通報窓口を設け、不正行為等の早期発見に努めております。

② リスク管理

「危機管理社内マニュアル」に基づき、各部署の課長代理以上の責任者からなる危機管理対策要員を通して、具体的な事前の抑止活動及び使用人の教育訓練を実施しております。

③ 取締役の職務執行

取締役会を16回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の確認等を行いました。

④ 監査等委員会の監査

監査等委員会を10回開催し、監査方針等の協議決定及び監査結果報告を行いました。監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し適宜意見を述べた他、内部監査室や会計監査人と相互連携し、監査の実効性確保に努めました。

# 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>30,106</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>11,144</b>
現金及び預金	8,064	支払手形及び買掛金	2,752
受取手形及び売掛金	11,279	短期借入金	3,757
製 品	4,555	リ ー ス 債 務	193
仕 掛 品	2,814	未 払 金	2,156
原材料及び貯蔵品	2,011	未払法人税等	376
繰延税金資産	284	賞与引当金	632
そ の 他	1,138	そ の 他	1,274
貸倒引当金	△41	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,908</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>34,823</b>	長期借入金	4,010
<b>有形固定資産</b>	<b>32,869</b>	リ ー ス 債 務	595
建物及び構築物	5,344	長期未払金	1,085
機械装置及び運搬具	11,020	繰延税金負債	771
工具、器具及び備品	2,623	退職給付に係る負債	220
土 地	3,864	役員退職慰労引当金	219
建設仮勘定	10,015	そ の 他	6
<b>無形固定資産</b>	<b>369</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>18,052</b>
そ の 他	369	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,583</b>	株 主 資 本	45,637
投資有価証券	965	資 本 金	8,522
繰延税金資産	20	資 本 剰 余 金	8,067
そ の 他	633	利 益 剰 余 金	29,047
貸倒引当金	△36	自 己 株 式	△0
<b>資 産 合 計</b>	<b>64,929</b>	その他の包括利益累計額	1,171
		その他有価証券評価差額金	46
		為替換算調整勘定	809
		退職給付に係る調整累計額	315
		非支配株主持分	67
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>46,877</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>64,929</b>

# 連結損益計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		51,925
売上原価		36,343
売上総利益		15,582
販売費及び一般管理費		12,978
営業利益		2,604
営業外収益		
受取利息及び配当金	19	
助成金収入	411	
その他	67	498
営業外費用		
支払利息	58	
為替差損	486	
その他	48	593
経常利益		2,509
特別損失		
減損損失	121	
訴訟和解金	140	261
税金等調整前当期純利益		2,248
法人税、住民税及び事業税	533	
法人税等調整額	54	587
当期純利益		1,660
非支配株主に帰属する当期純損失		△7
親会社株主に帰属する当期純利益		1,667

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	8,522	8,046	27,630	△0	44,199
連結会計年度中の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△250		△250
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,667		1,667
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減		20			20
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計 年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	-	20	1,416	△0	1,437
当 期 末 残 高	8,522	8,067	29,047	△0	45,637

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る調 整 累 計 額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	19	238	126	384	96	44,681
連結会計年度中の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				-		△250
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		1,667
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減				-		20
自己株式の取得				-		△0
株主資本以外の項目の 連結会計 年度中の変動額(純額)	26	570	189	787	△28	758
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	26	570	189	787	△28	2,195
当 期 末 残 高	46	809	315	1,171	67	46,877

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	20社
連結子会社の名称	SINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD. MDI SDN. BHD. LAGUNA DAI-ICHI, INC. 5S TECHNOLOGY RESOURCES, INC. 上海第一精工模塑有限公司 DAI-ICHI SEIKO AMERICA, INC. THAI DAI-ICHI SEIKO CO., LTD. TOUCHSTONE PRECISION, INC. PT. PERTAMA PRECISION BINTAN I-PEX (SHANGHAI) CO., LTD. I-PEX ELECTRONICS (H.K.) LTD. I-PEX USA LLC DJプレジジョン株式会社 東莞第一精工模塑有限公司 VIETNAM DAI-ICHI SEIKO CO., LTD. 松江第一精工株式会社 I-PEX EUROPE SARL I-PEX KOREA CO., LTD. IGM TECH SDN. BHD. DAIICHI SEIKO (M) SDN. BHD.

子会社はすべて連結されております。上記のうち、DAIICHI SEIKO (M) SDN. BHD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありませんので、持分法は適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### その他有価証券

###### (a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。移動平均法による原価法を採用しております。

###### (b) 時価のないもの

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

###### A. 製品及び仕掛品

###### (a) 量産品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### (b) 金型・自動機及び半導体設備

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### B. 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### C. 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

###### (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、海外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。）なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～38年

機械装置及び運搬具 5年～10年

工具、器具及び備品 2年～5年

###### ② 無形固定資産

###### (リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ③ リース資産

当社及び国内連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しており、海外連結子会社については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び  
過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、海外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。



(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて、特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

6. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「債権売却損」及び「コミットメントフィー」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

7. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

55,180百万円

## 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福岡県小都市	遊休資産	建設仮勘定
島根県松江市	遊休資産	建設仮勘定

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

対象資産は、当連結会計年度において将来の使用が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（121百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当連結会計 年度増加株式数 (千株)	当連結会計 年度減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
普通株式	16,722	-	-	16,722

### 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	167	10	平成28年 12月31日	平成29年 3月31日
平成29年8月9日 取締役会	普通株式	83	5	平成29年 6月30日	平成29年 9月4日

### 3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	334	20	平成29年 12月31日	平成30年 3月30日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当社グループでは社内ルールに従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、同じ外貨建ての買掛金及び借入金との平準化に努めております。

投資有価証券である株式は、業務・財務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当社グループでは定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクにさらされておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高との平準化に努めております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務、長期未払金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクにさらされております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,064	8,064	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	11,238	11,238	—
(3) 投資有価証券	118	118	—
資産計	19,421	19,421	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,752	2,752	—
(2) 短期借入金 (*2)	1,548	1,548	—
(3) 未払金 (*3)	1,774	1,774	—
(4) 長期借入金 (*2)	6,219	6,169	△49
(5) リース債務 (*4)	789	775	△14
(6) 長期未払金 (*3)	1,467	1,471	4
負債計	14,552	14,492	△59

(\*1) 受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額及び時価は貸倒引当金 (40百万円) 控除後の金額であります。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価は長期借入金に含めております。

(\*3) 1年内返済予定の長期未払金の連結貸借対照表計上額及び時価は長期未払金に含めております。

(\*4) リース債務の連結貸借対照表計上額及び時価は流動負債及び固定負債を合算した金額であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金、(5) リース債務、(6) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（連結貸借対照表計上額846百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

**1 株当たり情報に関する注記**

1. 1株当たり純資産額	2,799.15円
2. 1株当たり当期純利益	99.73円

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>19,398</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,704</b>
現金及び預金	1,556	支払手形	39
受取手形	725	買掛金	3,285
売掛金	9,722	短期借入金	1,548
製品	2,624	関係会社短期借入金	621
仕掛品	2,960	1年内返済予定の長期借入金	2,109
原材料及び貯蔵品	782	リース債務	167
前払費用	195	未払金	1,632
繰延税金資産	223	未払費用	329
未収入金	476	未払法人税等	196
未収消費税等	256	前受金	29
その他	35	預り金	338
貸倒引当金	△160	賞与引当金	404
<b>固定資産</b>	<b>30,803</b>	その他	1
<b>有形固定資産</b>	<b>18,736</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,742</b>
建築物	2,699	長期借入金	3,520
構築物	93	リース債務	500
機械及び装置	5,812	繰延税金負債	12
車両運搬具	3	退職給付引当金	403
工具、器具及び備品	1,343	役員退職慰労引当金	219
土地	2,648	その他	1,085
建設仮勘定	6,134	<b>負債合計</b>	<b>16,447</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>340</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	288	<b>株主資本</b>	<b>33,708</b>
ソフトウェア仮勘定	21	資本金	8,522
その他	30	資本剰余金	8,046
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,726</b>	資本準備金	8,046
投資有価証券	965	利益剰余金	17,139
関係会社株式	6,383	利益準備金	22
関係会社出資金	994	その他利益剰余金	17,117
関係会社長期貸付金	3,011	別途積立金	15,195
破産更生債権等	16	繰越利益剰余金	1,922
長期前払費用	18	<b>自己株式</b>	<b>△0</b>
その他	372	評価・換算差額等	46
貸倒引当金	△35	その他有価証券評価差額金	46
<b>資産合計</b>	<b>50,201</b>	<b>純資産合計</b>	<b>33,754</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>50,201</b>

# 損益計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		43,394
売上原価		33,371
売上総利益		10,022
販売費及び一般管理費		10,155
営業損失		132
営業外収益		
受取利息	47	
受取配当金	1,381	
不動産賃貸料	14	
その他	76	1,519
営業外費用		
支払利息	69	
債権売却損	3	
コミットメントファイ	10	
為替差損	16	
その他	0	100
経常利益		1,286
特別損失		
減損損失	114	
訴訟和解金	140	254
税引前当期純利益		1,031
法人税、住民税及び事業税	23	
法人税等調整額	△3	19
当期純利益		1,012



## 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	8,522	8,046	8,046	22	12,695	3,660	16,377
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立			-		2,500	△2,500	-
剰余金の配当			-			△250	△250
当期純利益			-			1,012	1,012
自己株式の取得			-				-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			-				-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	2,500	△1,738	761
当 期 末 残 高	8,522	8,046	8,046	22	15,195	1,922	17,139

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券評価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△0	32,946	19	19	32,966
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立		-		-	-
剰余金の配当		△250		-	△250
当期純利益		1,012		-	1,012
自己株式の取得	△0	△0		-	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		-	26	26	26
事業年度中の変動額合計	△0	761	26	26	788
当 期 末 残 高	△0	33,708	46	46	33,754

## 重要な会計方針に係る事項

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

A. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

B. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産

① 製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

A. 量産品

B. 金型・自動機及び半導体設備

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～38年

機械及び装置 6年～12年

工具、器具及び備品 2年～5年

#### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び  
過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### 4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。  
また、金利スワップについて、特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
- (3) ヘッジ方針 主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
7. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
8. 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
9. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
10. 追加情報  
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)  
を当事業年度から適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 33,418百万円

### 2. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

保 証 先	保 証 金 額 (百万円)	う ち 外 貨 建
SINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD.	54	645千シンガポールドル
松 江 第 一 精 工 株 式 会 社	629	—
合 計	683	—

### 3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

短期金銭債権 3,242百万円

短期金銭債務 1,864百万円

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

営業取引	
売上高	10,143百万円
仕入高	13,583百万円
外注加工費	973百万円
販売手数料	863百万円
営業取引以外の取引	
受取利息及び配当金	1,424百万円
支払利息	21百万円
不動産賃貸料	10百万円

### 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福岡県小郡市	遊休資産	建設仮勘定

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

対象資産は、当事業年度において将来の使用が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（114百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首数 株 (千株)	当事業年度 増加 株 (千株)	当事業年度 減少 株 (千株)	当事業年度末数 株 (千株)
普通株式	0	0	-	0

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産（流動）

賞与引当金	124百万円
たな卸資産	189百万円
その他	132百万円
小計	446百万円
評価性引当額	△222百万円
繰延税金資産（流動）合計	223百万円

### 繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	123百万円
役員退職慰労引当金	66百万円
子会社株式等評価損	276百万円
会員権評価損	39百万円
繰越欠損金	1,729百万円
減損損失	443百万円
その他	32百万円
小計	2,711百万円
評価性引当額	△2,703百万円
繰延税金資産（固定）合計	7百万円

### 繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	△20百万円
繰延税金負債（固定）合計	△20百万円
繰延税金負債（固定）の純額	△12百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

会社名	関係	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
SINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD.	子会社	(所有) 直接 100.0	仕入高	6,592	買掛金	1,012
			支払利息	21	短期借入金	621
			債務保証	54	—	—
I-PEX ELECTRONICS (H.K.) LTD.	子会社	(所有) 直接 100.0	製品等の販売	2,207	売掛金	773
松江第一精工株式会社	子会社	(所有) 直接 100.0	受取利息	9	長期貸付金	1,400
			債務保証	629	—	—
上海第一精工模塑有限公司	子会社	(所有) 直接 100.0	受取利息	34	長期貸付金	1,600
I-PEX (SHANGHAI) CO.,LTD.	子会社	(所有) 直接 100.0	製品等の販売	3,107	売掛金	1,339

(注) 1. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針

製品等の販売及び仕入取引における価格その他の取引条件は市場実勢等を勘案して決定しております。資金の貸付及び借入取引における金利につきましては、市場金利に個々の情勢を勘案して決定しております。

#### 3. 債務保証は、当社が銀行借入等に対して債務の保証を行ったものであり、保証料の受領はしておりません。

#### 4. I-PEX (SHANGHAI) CO.,LTD.に対する債権に対して124百万円の貸倒引当金を設定しております。



## 2. 役員及び個人主要株主等

会社名	関係	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
株式会社 福岡技研 (注3)	専務取締役 福元 哲巳の近親 者が議決権の過半数を所有し ている会社	-	当社からの加 工依頼	20	-	-
株式会 社ワ コー (注4)	取締役 岡田 和廣が議決権の 過半数を自己の計算において 所有している会社	-	特許権使用料	43	-	-
		-	製品の販売	10	売掛金	-
				-	前受金	0

(注) 1. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針

特許権使用料については、第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

製品の販売については、市場価格等を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

### 3. 当社は株式会社福岡技研の加工技術及び価格、納期対応力を評価し取引を継続しております。

なお、福元哲巳氏は平成29年3月30日付けで当社専務取締役を退任しており、上記の内容は当事業年度の在任期間に係るものです。

### 4. 当社は株式会社ワコーのMEMS技術を用いたセンサ等のデバイスを開発する目的で、同社とコンサルタント契約を締結し、報酬を支払っております。また、同社が保有する特許権の実施許諾を受けるライセンス契約を締結しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,018.51円
2. 1株当たり当期純利益	60.55円

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月15日

第一精工株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 仲 伸 之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 卓 男	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一精工株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月15日

第一精工株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 仲 伸 之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 卓 男	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一精工株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、監査等委員会監査等基準等に従い、会社の内部統制に関与する部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月22日

第一精工株式会社 監査等委員会

監査等委員（社外取締役） 橋 口 純 一 ㊟

監査等委員（社外取締役） 庭 野 修 次 ㊟

監査等委員（社外取締役） 中 田 均 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、積極的な株主還元を実現するため業績連動を考慮した配当を実施していくことを基本方針としております。

当期の堅調な業績及び今後の事業展開並びに財政状況等を総合的に勘案した結果、期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額 334,452,240円

なお、中間配当金5円を加えた当期の年間配当金は1株につき25円となり、前期と比べ1株につき10円の増配となります。

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月30日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のために2名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされましたが、特に指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	小西英樹 (昭和38年2月20日生)	昭和62年3月 当社入社 平成2年1月 取締役製造部部长付 平成5年7月 代表取締役副社長 平成6年3月 代表取締役社長 現在に至る  (重要な兼職の状況) 上海第一精工模塑有限公司董事長	498,200株
	【候補者とした理由】 平成6年3月の代表取締役社長就任以降、経営者としての豊富な経験と見識を有しており、当社グループの企業価値向上に向けてリーダーシップを発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。		
2	土山隆治 (昭和34年4月29日生)	昭和57年3月 当社入社 平成12年6月 取締役工機事業部長 平成19年4月 取締役コンポーネッツ事業本部長 平成21年4月 取締役自動車部品事業本部長 平成25年3月 常務取締役自動車部品事業本部長 平成29年1月 常務取締役コンポーネッツ事業グループ長兼自動車部品事業本部長 現在に至る	38,400株
	【候補者とした理由】 複数の事業本部長を歴任し豊富な経験と知見を有しており、平成25年3月からは常務取締役として経営手腕を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	緒方健治 (昭和33年4月2日生)	昭和58年11月 当社入社 平成13年6月 取締役第一技術開発部長 平成19年4月 取締役設備事業本部長 平成22年9月 取締役副事業統括兼技術開発本部長 平成25年3月 常務取締役副事業統括兼技術開発本部長 平成25年4月 常務取締役技術開発本部長兼精密部品事業部・設備事業部担当 平成27年1月 常務取締役技術開発本部長 現在に至る	38,500株
<b>【候補者とした理由】</b> 事業本部長及び技術開発本部長を歴任し豊富な経験と知見を有しており、平成25年3月からは常務取締役として経営手腕を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。			
4	原田隆 (昭和32年7月4日生)	昭和57年9月 当社入社 平成16年6月 取締役製品開発部長 平成18年3月 取締役製品開発担当 平成19年4月 取締役コネクタ事業本部技術副本部長 平成24年1月 取締役アイパックス事業本部技術本部長 平成25年3月 常務取締役アイパックス事業本部長 現在に至る	38,500株
<b>【候補者とした理由】</b> 製品開発部長及び事業本部長を歴任し豊富な経験と知見を有しており、平成25年3月からは常務取締役として経営手腕を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、兼職、担当及び状況	所有する当社の株式の数
5	たごもり やす とし 田 籠 康 利 (昭和29年8月26日生)	平成2年3月 当社入社 平成20年4月 財務部長 平成22年6月 取締役財務部長 平成23年5月 取締役管理本部長兼財務部長 平成25年4月 取締役管理本部長兼財務統括部長 平成27年3月 常務取締役管理本部長兼財務統括部長 平成30年1月 常務取締役管理本部長兼財務・人事統括部長 現在に至る	14,100株
<b>【候補者とした理由】</b> 財務部長及び管理本部長を歴任し豊富な経験と知見を有しており、平成27年3月からは常務取締役として経営手腕を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。			
6	ことう のぶ あき 後 藤 信 明 (昭和33年5月1日生)	昭和59年1月 当社入社 平成12年6月 取締役営業一部長 平成18年3月 取締役電子部品事業担当 平成19年4月 取締役コネクタ事業本部営業副本部長 平成22年5月 取締役新規事業推進室長 平成23年7月 取締役自動車部品事業副本部長 平成25年4月 取締役自動車部品事業本部営業統括部長 平成27年1月 取締役E & C事業本部長 現在に至る	37,300株
<b>【候補者とした理由】</b> 複数の事業の営業責任者を歴任し豊富な経験と知見を有しており、平成27年1月からは事業本部長として事業の発展に手腕を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	はら あき ひこ 原 昭 彦 (昭和38年8月22日生)	昭和60年 8 月 当社入社 平成19年 3 月 コネクタ事業本部電子部品事業部長 平成24年 1 月 アイパックス事業本部電子部品事業部長 平成24年 3 月 取締役アイパックス事業本部電子部品事業部長 平成29年 1 月 取締役アイパックス事業副本部長 現在に至る	7,500株
<b>【候補者とした理由】</b> 電子部品事業部長として国内外の生産現場を統括し豊富な経験と知見を有しており、平成29年1月からは事業副本部長として事業の発展に手腕を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。			

(注) 取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）を退任されます遠藤 隆吉氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
遠 藤 隆 吉	平成23年6月 当社 取締役 現在に至る

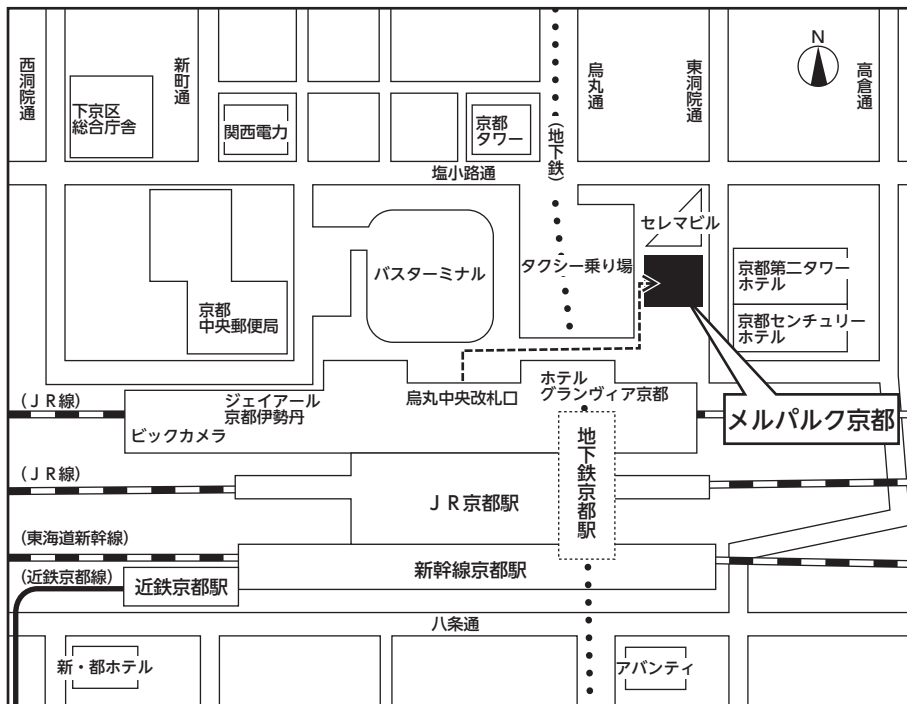
以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13  
メルパルク京都 6階 貴船（会議室C）  
TEL：075-352-7444



- (交通のご案内) ・ J R 京都駅 (烏丸中央改札口) から右手徒歩 3 分  
・ 地下 ( J R 京都駅東口・八条口連絡通路・地下鉄京都駅中央 1 改札口) より、「出口 5」をご利用ください。  
・ 近鉄京都駅改札口からは、南北自由通路を通り、 J R 京都駅 烏丸中央改札口方向へお進みください。
- ( お 願 い ) ・ 駐車場をご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。